禁煙外来のご案内

当院では、禁煙を行おうとしている方、禁煙を行おうとしてもなかなかやめられない等のお悩みの方等に対し、禁煙のお手伝いが出来るよう禁煙外来を設けております。

尚、「保険適応」になる方は、以下の条件すべてを満たす外来患者さんが対象となります。

①ニコチン依存症と診断された方
②35歳以上の方で「1日の喫煙本数」×「喫煙年数」が200以上の方
③すぐに禁煙したいと思っている方
④禁煙治療に同意された方

ご希望・ご相談の方は内科外来へご相談ください。

岡山済生会外来センター病院　院長